

第81回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時

開催場所

札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号
当社本店8階講堂

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈および取締役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

目次

第81回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	25
計算書類	35
監査報告書	43
株主総会参考書類	49



北海電気工事株式会社

証券コード 1832

(証券コード 1832)

2021年6月8日

株主各位

札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号
北 海 電 気 工 事 株 式 会 社
取締役会長 吉 本 浩 昌

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主の皆さまにおかれましては、ご出席をお控えくださいますようお願い申し上げます。

ご出席に代えて、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3頁および4頁）に従って、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日） 午前10時
2. 場 所 札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号
当社 本店8階講堂
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第81期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第81期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈および取締役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

第5号議案 役員賞与支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日前3日までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- (2) 議決権行使書の郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hokkaidenki.co.jp/>) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会へのご出席

開催日時 ▶ 2021年6月29日 (火曜日) 午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。



書面（郵送）による議決権行使

行使期限 ▶ 2021年6月28日 (月曜日) 午後5時30分

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネットによる議決権行使

行使期限 ▶ 2021年6月28日 (月曜日) 午後5時30分

パソコンまたはスマートフォンから、右頁の案内に従って、行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

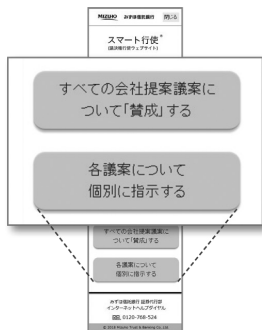
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへログインし、再度議決権行使をお願いいたします。※QRコードを読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

【ご注意】

- ・パソコンまたはスマートフォンのインターネット利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトが利用できない場合があります。
- ・パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従って手続きください。
- ・議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- ・インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。

インターネットによる
議決権行使に関するお問い合わせ

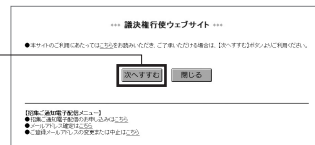
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524 (受付時間：平日午前9時～午後9時)

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

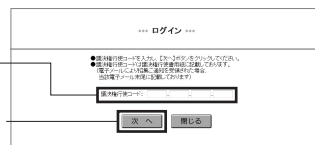
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック



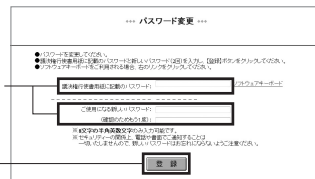
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

- ①「議決権行使コード」を入力
- ②「次へ」をクリック



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」および株主さまがご使用になる「新しいパスワード」をご入力ください。

- ①「パスワード」を入力
- ②「登録」をクリック



- 4 以降は、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当年度におけるわが国の経済は、企業収益や生産活動など一部に持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、景気は依然として厳しい状況で推移しました。また、北海道地域においてもほぼ全国と同様の状況で推移しました。

建設業界においては、民間設備投資は減少し、労働者不足や建設コストの高止まりの状況が続いております。

このような状況のなかで、当社グループは、企業体質のさらなる強化を図るため、「中期経営計画2016-2020」の取り組みを推進し、全社営業体制による一般大型工事の獲得に向けた営業活動を強力に展開するとともに、利益の確保に向けた原価低減の徹底と業務効率化に取り組んでまいりました。

しかしながら、当年度の業績につきましては、電力関連工事の減少などにより、受注工事高は減少し、この結果、前年度までに受注した再生可能エネルギー関連工事が順調に進捗したものの、完成工事高は前年度を下回りました。利益につきましては、継続的に原価低減に努めたものの、完成工事高の減少や厳しい受注環境を反映した採算性の低下などにより前年度を下回り、減収減益となりました。

なお、業績の具体的数値は次のとおりであります。

[連結業績]

受注工事高	562億10百万円	(前年度比	8.9%減)
完成工事高	571億49百万円	(前年度比	3.7%減)
営業利益	7億29百万円	(前年度比	49.8%減)
経常利益	9億22百万円	(前年度比	42.7%減)
親会社株主に帰属する当期純利益	5億96百万円	(前年度比	44.7%減)

〔個別業績〕

受注工事高	555億64百万円	(前年度比	9.0%減)
完成工事高	566億34百万円	(前年度比	3.6%減)
営業利益	5億63百万円	(前年度比	54.5%減)
経常利益	7億59百万円	(前年度比	46.0%減)
当期純利益	4億90百万円	(前年度比	48.3%減)

① 企業集団の業績の状況

区 分	前年度 繰越工事高 (百万円)	当年度 受注工事高 (百万円)	前年度比 (%)	当年度 完成工事高 (百万円)	前年度比 (%)	次年度 繰越工事高 (百万円)
設備工事業	24,323	56,210	91.1	57,149	96.3	23,385

② 当社の部門別業績の状況

区 分	前年度 繰越工事高 (百万円)	当年度 受注工事高 (百万円)	前年度比 (%)	当年度 完成工事高 (百万円)	前年度比 (%)	次年度 繰越工事高 (百万円)
配電線工事	6,736	26,378	96.0	26,159	93.8	6,956
発送変電工事	6,446	7,117	54.1	8,071	89.1	5,492
地中線工事	3,107	6,009	171.9	5,889	128.4	3,228
通信工事	2,166	4,682	94.0	4,849	116.8	1,998
屋内配線工事	4,705	4,799	110.1	4,985	79.7	4,519
その他工事	911	6,576	86.6	6,679	98.3	807
合 計	24,073	55,564	91.0	56,634	96.4	23,003

(注) その他工事は、電力流通設備の保守業務、電力量計関連業務、管工事等であります。

(2) 部門別の状況

(配電線工事)

電力関連配電線工事の受注が減少したことなどから、受注工事高は26,378百万円（前年度比96.0%）、完成工事高は26,159百万円（前年度比93.8%）となりました。

(発送変電工事)

前年度における再生可能エネルギー関連の送電線連系工事受注の反動減により、受注工事高は7,117百万円（前年度比54.1%）となりました。電力関連送電線工事が減少したことなどから、完成工事高は8,071百万円（前年度比89.1%）となりました。

(地中線工事)

再生可能エネルギー関連の地中線連系工事の受注が増加したことなどから、受注工事高は6,009百万円（前年度比171.9%）、完成工事高は5,889百万円（前年度比128.4%）となりました。

(通信工事)

大手通信事業者からの工事や前年度において受注した自治体の防災無線デジタル化工事などが順調に進捗したことから、受注工事高は4,682百万円（前年度比94.0%）、完成工事高は4,849百万円（前年度比116.8%）となりました。

(屋内配線工事)

再生可能エネルギー関連工事の受注が増加したことなどにより、受注工事高は4,799百万円（前年度比110.1%）となりましたが、当年度受注工事の多くが次年度への繰越工事となったため、完成工事高は4,985百万円（前年度比79.7%）となりました。

(その他工事)

管工事や電力流通設備の保守業務などその他工事は、受注工事高6,576百万円（前年度比86.6%）、完成工事高6,679百万円（前年度比98.3%）となりました。

(3) 設備投資の状況

当年度における設備投資の総額は10億89百万円（無形固定資産を含む。）であり、その用途は主として当社事業所用地、機械装置および工具器具の取得であります。

なお、所要資金は全額自己資金を充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を講じつつ社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気は持ち直していくことが期待されますが、引き続き感染の動向が内外経済に与える影響を注視していく必要があります。

当社の主要な営業エリアとなる北海道においては、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー事業の拡大や北海道新幹線札幌延伸、冬季五輪札幌誘致などを背景に建設需要が堅調に推移することが期待されます。一方で、受注競争の激化や労働者不足などの状況は今後も継続することが想定されるなど、当社グループを取り巻く経営環境は、不透明かつ厳しい状況が続くことが予想されます。

当社グループは、「ビジョン2025」において「優れた技術と誠意で、お客さまに選ばれ、信頼される総合設備企業として発展し、地域・社会に貢献する。」をビジョンとして定め、この実現のため具体的な行動計画として新たに今後5年間の「中期経営計画2021-2025」（2025年度数値目標：完成工事高650億円以上、営業利益20億円以上）を策定し、その目標達成に向けて引き続き業績の向上に取り組んでまいります。

(中期経営計画の基本方針)

- ・ほくでんグループの一員として電力の安定供給に貢献する。
- ・エネルギー・トータル・ソリューションを展開するとともに、新たな事業を開拓し、総合設備企業として、さらなる発展を目指す。
- ・企業体質のさらなる強化を図る。
- ・E S Gの取り組みを通して地域社会へ貢献する。

(中期経営計画の重点施策)

- ・電力安定供給に貢献するため施工力確保と収益力強化（工事量に応じた業務運営体制の構築、業務効率化やカイゼン活動の推進）
- ・お客さまニーズにお応えする総合設備企業として更なる発展を目指した受注拡大（受注拡大に向けた人材確保・施工体制強化）
- ・企業体質の強化（デジタル技術やITを活用した業務効率化）
- ・地域社会への貢献（再生可能エネルギー・社会インフラ設備の工事、災害復旧支援等を通じた社会貢献）

当社グループは、「ほくでんグループ」の一員として、電力流通設備の工事・保守を主とする電力分野を基軸としながら、顧客と事業分野の多様化を図り、経営環境の大きな変化にも柔軟かつ迅速に対応できる企業構造への変革を推し進め、さらなる企業価値向上に努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	2017年度 第78期	2018年度 第79期	2019年度 第80期	2020年度 第81期
受注工事高 (百万円)	49,331	55,808	61,697	56,210
完成工事高 (百万円)	52,856	51,306	59,350	57,149
経常利益 (百万円)	1,642	1,325	1,609	922
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,033	898	1,080	596
1株当たり当期純利益 (円)	53.60	46.59	52.14	28.81
総資産 (百万円)	35,218	37,054	41,846	40,929

② 当社の財産および損益の状況

区 分	2017年度 第78期	2018年度 第79期	2019年度 第80期	2020年度 第81期
受注工事高 (百万円)	48,693	54,976	61,079	55,564
完成工事高 (百万円)	52,238	50,698	58,731	56,634
経常利益 (百万円)	1,429	1,330	1,406	759
当期純利益 (百万円)	896	938	948	490
1株当たり当期純利益 (円)	46.50	48.67	45.77	23.66
総資産 (百万円)	34,400	36,136	40,748	39,917

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	主要な事業内容
北海道電力株式会社	114,291百万円	間接 55.81%	電気事業
北海道電力ネットワーク株式会社	10,000百万円	直接 55.65%	一般送配電事業

- (注) 1. 北海道電力ネットワーク株式会社は、北海道電力株式会社の完全子会社であります。
2. 当社は親会社より配電線工事・発送変電工事・地中線工事等を受注しております。また、当社は親会社に対し資金の貸付を行っております。

② 親会社との間の取引に関する事項

a. 取引をするに当たり自社の利益を害さないように留意した事項

親会社との間の取引については、事前に締結した請負付託単価契約により取引金額を決定するものおよびその都度算定する見積原価をもとに交渉を行い決定するものがあり、その他資金の貸付があります。

当年度における当社の完成工事高に占める親会社の割合は約7割と高いものの、当該取引をするに当たっては、取引条件が他の第三者との取引と著しく相違しないこと等に留意し、当該取引の必要性および合理的な根拠に基づき、価格交渉のうえ決定しております。

また、資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

b. 取引が自社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当該取引については、少数株主保護のため、当該取引の必要性および合理的な根拠を計画時および定期的に確認しており、当該取引が自社に不利益を与えることがないよう公正かつ適切に対応しております。

また、事業運営に関しては、親会社および企業グループとの協力関係を保ちながら事業展開を図っていく方針ですが、当社の事業運営にあたっては独自の経営判断を妨げるものではなく一定の独立性は確保されていると認識しており、経営方針・事業計画については、当社が主体的に決定しております。

以上により、取締役会は当該取引が当社の利益を害することはないと判断しております。

c. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見 該当事項はありません。

③ 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アイテス	40百万円	100.00%	設備工事業

(7) 主要な事業内容

当社グループは、設備工事業を主な事業内容としております。

当社は、建設業法による特定建設業者および一般建設業者として、国土交通大臣の許可（特－28・般－28）第11196号を受け、電気工事、電気通信工事、土木工事、建築工事、鋼構造物工事、とび・土工工事、管工事、塗装工事および消防施設工事を請負施工しております。

(8) 主要な事業所

① 当社

本 店	北海道札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号
支 店	旭川支店、北見支店、札幌支店、岩見沢支店、小樽支店、釧路支店、帯広支店、苫小牧支店、室蘭支店、函館支店
支 社	東京支社
工 事 セ ン タ ー	泊工事センター
電力保守センター	旭川電力保守センター、札幌電力保守センター、釧路電力保守センター、苫小牧電力保守センター、函館電力保守センター

(注) 上記のほか、23営業所があります。

② 子会社

株式会社アイテス

本 店	北海道札幌市西区発寒14条4丁目3番10号
支 店	名寄支店、帯広支店、釧路支店、函館支店

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減数
1,858名	15名減少

② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,735名	10名減少	46.3歳	20.7年

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 20,718,614株 (自己株式14,493株を除く。)
- (3) 株 主 数 860名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
北海道電力ネットワーク株式会社	11,519	55.60
北海電工協力会持株会	1,558	7.52
北海電工従業員持株会	892	4.31
美和電気工業株式会社	284	1.37
株式会社ザイエンス	258	1.25
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	164	0.79
株式会社野村商店	161	0.78
石垣電材株式会社	154	0.74
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社ダイヘン退職給付信託口)	154	0.74
共和電気工業株式会社	111	0.54

(注) 持株比率は、自己株式 (14,493株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項 (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役会長	吉本浩昌		
取締役社長 社長執行役員	阿部幹司		
取締役 常務執行役員	笠島龍広	安全品質部・営業部・電設 工事部・環境設備部・情報 通信部担当	
取締役 常務執行役員	小林敬	考査室・総務部・法務室・ 人事労務部・経理部・資材 部担当	
取締役 常務執行役員	中村満	企画部・配電部・計測器 部・電力工事部・地中線 部・電力保守部担当	
取締 役	奥村敦史		北海道電力ネットワーク株 式会社 取締役 執行役員 配電部長
取締 役	中村栄作		株式会社北海道二十一世紀 総合研究所 代表取締役会 長
取締 役	林裕司		弁護士 林裕司法律事務所 所長 北海道旅客鉄道株式会社 社外監査役
常任監査役 (常勤)	丸一郎		
監 査 役 (常勤)	遠藤雅人		
監 査 役	秋田耕児		北海道電力株式会社 常任 監査役 北海道電力ネットワーク株 式会社 監査役 株式会社札幌副都心開発公 社 監査役
監 査 役	山本剛司		公認会計士 公認会計士山本剛司事務所 所長

- (注) 1. 取締役会長および取締役社長は、代表取締役であります。
2. 2020年6月26日、阿部幹司氏は取締役社長から取締役社長 社長執行役員に、笠島龍広氏は常務取締役から取締役 常務執行役員に、小林敬氏、中村満氏は取締役から取締役 常務執行役員に、それぞれ就任いたしました。
3. 2020年6月26日、林裕司氏は取締役に、秋田耕児氏は監査役に、それぞれ新たに就任いたしました。
4. 2020年6月26日、山角浩司氏、仲野孝氏、石丸勝之氏は取締役に任期満了により退任し、古郡宏章氏は監査役を辞任いたしました。
5. 取締役中村栄作氏、林裕司氏は、社外取締役であります。
6. 常任監査役丸一郎氏、監査役遠藤雅人氏、山本剛司氏は、社外監査役であります。
7. 取締役中村栄作氏、林裕司氏、監査役山本剛司氏は、札幌証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
8. 常任監査役丸一郎氏は、当社の親会社である北海道電力株式会社において経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 監査役山本剛司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。

(3) 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役の基本報酬の額は、1993年6月22日開催の第53回定時株主総会において月額1,200万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない。）と決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。

監査役の基本報酬の額は、2017年6月29日開催の第77回定時株主総会において月額400万円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

- ② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に係る方針に関する事項
当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を次の内容で決定しております。

【取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針】

a. 報酬等の構成について

当社の業務執行取締役の報酬等は、基本報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）および退職慰労金より構成し、基本報酬および賞与の支給割合は、取締役の職責および各事業年度の業績等を総合的に勘案して決定する。

また、当社の社外取締役の報酬等は、独立して経営の監督機能を担うその職責に対する基本報酬（固定報酬）のみとする。

b. 基本報酬について

基本報酬は月例報酬とし、株主総会において決議された範囲内で、各取締役の職責、経営内容および従業員の給与水準等を総合的に勘案し、取締役会において支給額等を決定する。

c. 賞与について

賞与は各事業年度の一定の時期に支給し、特定の指標に拠らず、支給の都度株主総会において各事業年度の業績の内容を総合的に勘案して総額を決議し、各取締役の職責および業務執行の成果等を踏まえ、取締役会において支給額等を決定する。

d. 退職慰労金について

退職慰労金は退任時に支給し、支給の都度株主総会において当社が定める一定の基準により支給することを決議し、取締役会において支給額等を決定する。

e. 具体的な内容の決定について

個人別の報酬等の具体的な内容については、取締役会において取締役会長および取締役社長が委任を受け決定する。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当該事業年度においては、2020年6月26日開催の臨時取締役会で、取締役会長吉本浩昌氏および取締役社長阿部幹司氏に取締役の個人別の報酬等の額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の職責等を踏まえた賞与の配分額および各退任取締役に対する退職慰労金の額、ならびにこれら報酬等の支給時期および支給方法等であり、その権限を委任した理由は、当社の業務を総理する取締役会長および統括する取締役社長が、取締役の個人別の報酬等の額の具体的内容を決定することが相応しいからであります。

また、取締役会では、取締役会長および取締役社長に委任した権限が予め株主総会で決議された報酬等の額の範囲内であり、その裁量の余地は限定的であることから、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 〔固定報酬〕	賞与 〔業績連動報酬等〕	退職慰労金	
取 締 役	110	67	24	17	10
監 査 役	36	36	—	—	3
合 計	146	104	24	17	13

- (注) 1. 上記報酬等の額には、2020年6月26日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含めております。
2. 上記のうち、社外役員5名に対する報酬等の額は42百万円であります。
3. 上記報酬等の額のうち、賞与および退職慰労金については、それぞれ当年度に計上した取締役に対する役員賞与引当金および役員退職慰労引当金の額を記載していません。
4. 上記報酬等の額には、当年度に係るものとして支給した使用人兼務取締役の使用人分給与を含めておりません。
5. 当社の親会社である北海道電力株式会社および北海道電力ネットワーク株式会社の役員等を兼任の役員（現任2名、当年度中の退任1名）には、報酬等を支給していません。

6. 上記報酬等の額のほか、2020年6月26日開催の第80回定時株主総会決議に基づき、2019年度末時の取締役8名に対し賞与25百万円を支払っております。
なお、当該金額には、過年度の事業報告において記載した役員賞与引当金の計上額25百万円を含めております。
7. 上記報酬等の額のほか、2020年6月26日開催の第80回定時株主総会決議に基づき、退任取締役3名に対し退職慰労金39百万円を支払っております。
なお、当該金額には、過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の計上額38百万円を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	中 村 栄 作	株式会社北海道二十一世紀総合研究所の代表取締役会長であります。当社と同社との間には、特別の利害関係はありません。
	林 裕 司	林裕司法律事務所の所長であります。当社と林裕司法律事務所との間には、特別の利害関係はありません。 北海道旅客鉄道株式会社の社外監査役であります。当社と北海道旅客鉄道株式会社との間には、特別の利害関係はありません。
社外監査役	山 本 剛 司	公認会計士山本剛司事務所の所長であります。当社と公認会計士山本剛司事務所との間には、特別の利害関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	中 村 栄 作	当年度に開催した取締役会13回のすべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験および地域経済に関する知見をもとに、独立した客観的かつ専門的見地から議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
	林 裕 司	2020年6月26日の就任以降に開催した取締役会10回のすべてに出席し、弁護士としての豊富な経験および知見をもとに、独立した客観的かつ専門的見地から議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
社外監査役	丸 一 郎	当年度に開催した取締役会13回のすべて、および監査役会9回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、監査役の立場で発言を適宜行いました。また、監査役会においては、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
	遠 藤 雅 人	当年度に開催した取締役会13回のすべて、および監査役会9回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、監査役の立場で発言を適宜行いました。また、監査役会においては、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
	山 本 剛 司	当年度に開催した取締役会13回のすべて、および監査役会9回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、監査役の立場で発言を適宜行いました。また、監査役会においては、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

- (注) 1. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積もりなどを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条の定めによる会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合その他必要ある場合には、会社法第344条の定めにより、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を次のとおり決議しております。

【業務の適正を確保するための体制に関する基本方針】

会社法および会社法施行規則に基づき「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を次のとおり定め、この方針に基づき、効率的かつ公正・透明な事業活動を推進する。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会を原則として毎月1回開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受け、取締役の職務の執行を相互に監督する。
 - ・役付執行役員で構成する役付執行役員会議を原則として毎週1回開催し、経営の全般に関する方針、計画および業務執行に関する重要事項を審議する。
 - ・役付執行役員制度を採用することにより、取締役会の意思決定・監督機能の強化、および業務執行の迅速化・効率化を図る。
 - ・コンプライアンスに関する方針や行動規範を定め、取締役自ら率先して実践する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る情報について、保存期間・場所および管理方法等を定めた社内規範に基づき、適切に保存・管理する。
- ③ リスク管理に関する規程その他の体制
 - ・事業運営に関するリスクについて、業務運営方針やこれに基づく業務運営計画等に反映し、方針管理サイクルのなかで適切に管理する。
 - ・リスク管理に関する委員会を置き、各部門等におけるリスクやその対応状況を把握するとともに、指導・調整を行い、全社におけるリスクを横断的に管理する。
 - ・非常災害等の発生に備え、対応組織・情報連絡体制等について社内規範に定めるとともに、防災訓練等を実施する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会等において、経営方針等を定め、方針管理サイクルのもとで業務を執行する。
 - ・迅速な意思決定や効率的な業務執行を図るため、指揮命令系統や各職位の責任・権限、業務処理の手続き等を社内規範において明確化するとともに、情報システムを適切に活用する。
 - ・効率性向上の観点から業務執行の状況を把握し、改善を図るため、内部監査部門による監査を実施する。
- ⑤ 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンスに関する委員会を置き、従業員教育・研修の実施等を通じて方針や行動規範の徹底を図るとともに、法令および企業倫理等の遵守、不正防止の全社的活動を推進する。また、内部通報制度の適切な運用を行う。
 - ・法令等遵守の観点から業務執行の状況を把握し、改善を図るため、内部監査部門による監査を実施する。
- ⑥ 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・親会社が定めるグループ経営方針、グループ運営に関する規範に基づき、報告等を通じて親会社およびグループ各社との密接な連携のもと業務を執行する。
 - ・親会社が定めるグループのコンプライアンス等に関する方針のもと、業務の適正を確保するための体制・仕組みを整備し、適切に運用する。
 - ・当社と子会社は、子会社の管理に関する規範に基づき、報告等を通じて密接な連携のもと業務を執行する。
 - ・当社が定めるコンプライアンス等に関する社内規範を子会社にも適用する。また、子会社は、リスク管理、取締役の職務の執行が効率的に行われること、取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合すること等、業務の適正を確保するための体制・仕組みを整備し、適切に運用する。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助するため、必要な人員を配置する。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性および監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助する従業員は、監査役の指揮命令のもとで職務を執行するものとし、その人事異動等については、事前に監査役と協議する。
- ⑨ 当社の取締役および従業員ならびに子会社の取締役、監査役および従業員が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社の取締役および従業員は、法令に定められる事項に加え、当社の社内規範に基づき、重要な業務執行に関する事項について、当社の監査役に定期的もしくは都度報告する。
 - ・ 子会社の取締役、監査役および従業員は、法令に定められる事項に加え、当社と子会社間で共有する規範に基づき、重要な業務執行に関する事項について、当社の監査役に定期的もしくは都度報告する。
 - ・ 当社および親会社の監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう適切に対応する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役から取締役等の職務執行状況の聴取や重要な決裁書類の閲覧等を求められた場合は、速やかにこれに応じる。
 - ・ 監査役からその職務の執行について生ずる費用等の請求を受けた場合は、その費用等が職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを負担する。
 - ・ 内部監査部門は、内部監査結果の報告等、監査役への情報提供を適切に行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」に則り、その体制を整備し運用を行っております。

当年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

取締役会を13回開催し、法令および定款に定める事項、重要な業務執行に関する事項等の意思決定を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受けました。また、社長執行役員、常務執行役員で構成する役付執行役員会議を48回（旧常務会11回を含む。）開催し、経営の全般に関する方針、計画および業務執行に関する重要な事項について審議いたしました。なお、役付執行役員制を採用したことにより、役付執行役員会議において業務執行の状況が適宜報告されており、的確かつ迅速な業務執行が行われております。

社長執行役員を委員長とする「企業行動委員会」において、事業運営に関するリスクの項目および対策の見直しを行い、業務運営方針などの方針管理サイクルのなかで、リスクの把握、評価、対応策の立案、実施状況の確認などを行っております。また、コンプライアンスについても、「企業行動委員会」のもと、従業員研修やeラーニングによる教育を行い、行動指針および法令等遵守などのコンプライアンス意識の向上・定着を図りました。

内部監査部門に専任スタッフを配置し、業務執行の適法性、効率性等に係る内部監査および財務報告に係る内部統制の評価を行う体制としております。内部監査部門は、子会社に対する内部監査を含め、監査結果等について、社長執行役員および担当常務執行役員へ報告するほか、常勤監査役へ報告を行っております。

監査役は、監査役会で定めた監査の方針などに基づき、取締役会や役付執行役員会議等の重要な会議への出席、取締役などからの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、業務および財産の調査などにより、取締役の職務の執行の監査を行っております。また、業務執行部門から独立し、監査役の監査業務を補助する専任スタッフ2名を配置しております。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨て、比率等については四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	26,907	流動負債	9,234
現金預金	6,245	支払手形・工事未払金	5,533
受取手形・完成工事未収入金	17,590	未払費用	2,262
未成工事支出金	1,257	未払法人税等	66
材料貯蔵品	577	未成工事受入金	758
短期貸付金	1,000	工事損失引当金	22
未収還付法人税等	116	役員賞与引当金	24
その他	122	その他	565
貸倒引当金	△1		
固定資産	14,021	固定負債	5,831
有形固定資産	10,387	役員退職慰労引当金	123
建物・構築物	5,882	退職給付に係る負債	5,684
機械・運搬具及び工具器具備品	641	その他	23
土地	3,857	負債合計	15,065
その他	6	純資産の部	
無形固定資産	172	株主資本	25,155
投資その他の資産	3,461	資本金	1,730
投資有価証券	1,334	資本剰余金	5,032
繰延税金資産	1,869	利益剰余金	18,397
その他	257	自己株式	△3
		その他の包括利益累計額	707
		その他有価証券評価差額金	836
		退職給付に係る調整累計額	△128
		純資産合計	25,863
資産合計	40,929	負債・純資産合計	40,929

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
完 成 工 事 高		57,149
完 成 工 事 原 価		54,191
完 成 工 事 総 利 益		2,957
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,228
営 業 利 益		729
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	47	
保 険 配 当 金	67	
そ の 他	82	197
営 業 外 費 用		3
経 常 利 益		922
特 別 利 益		
特 定 資 産 売 却 益	0	0
特 定 資 産 除 却 損	15	15
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		907
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	269	
法 人 税 等 調 整 額	41	310
当 期 純 利 益		596
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		596

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,730	5,032	18,007	△3	24,765
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△207		△207
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			596		596
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	389	△0	389
当 期 末 残 高	1,730	5,032	18,397	△3	25,155

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	768	△344	424	25,190
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△207
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				596
自 己 株 式 の 取 得				△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	68	215	283	283
当 期 変 動 額 合 計	68	215	283	673
当 期 末 残 高	836	△128	707	25,863

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 1社
株式会社アイテス

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称等

関連会社 株式会社札幌電工
(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券の時価があるものについては、決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金については、個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品については、主として総平均法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

4. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 簡便法の採用

当社の一部の退職給付制度及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。
- ② その他の工事
工事完成基準によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

工事進行基準による工事進捗度の見積り

1. 当連結会計年度計上額

完成工事高	10,074百万円	完成工事未収入金	7,041百万円
-------	-----------	----------	----------

2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、当連結会計年度末までの進捗部分につきまして成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を適用し、原価比例法に基づく工事進捗度に応じて完成工事高を計上しております。

原価比例法に基づく工事進捗度の見積りに用いた仮定は、工事原価総額を合理的に見積もった実行予算であり、工事進捗度は、当連結会計年度までの工事原価を工事完了までの工事原価総額の見積りと比較することにより測定しております。

工事完了までの工事原価総額の見積りにつきまして、設計変更等に伴い変更が生じた場合、翌連結会計年度の損益に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額	10,879百万円
----------------	-----------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

20,733,107株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	207	10	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月29日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	207	利益剰余金	10	2021年3月31日	2021年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性及び流動性に優れた金融資産を基本としております。また、資金調達については銀行借入を基本とし、デリバティブについては全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査マニュアルに従い、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

短期貸付金は、親会社である北海道電力㈱のグループ内におけるキャッシュ・マネジメント・サービス（CMS）によるものであり、貸付先である同社の信用リスクに晒されておりますが、定期的に同社の経営状況を把握することにより適切に管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形・工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次資金予算を策定するなどの方法により管理しております。

(3) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち44%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	6,245	6,245	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	17,590	17,590	—
(3) 短期貸付金	1,000	1,000	—
(4) 未収還付法人税等	116	116	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	1,270	1,270	—
資産計	26,223	26,223	—
(1) 支払手形・工事未払金	5,533	5,533	—
(2) 未払法人税等	66	66	—
負債計	5,599	5,599	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金、(3) 短期貸付金、(4) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	63

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,248円33銭
2. 1株当たり当期純利益	28円81銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	26,308	流動負債	9,414
現金預金	5,807	支払手形	732
受取手形	349	工事未払金	5,126
完成工事収入	17,192	未払金	2
未成工事支出	1,150	未払費用	188
材料貯蔵品	575	未払法人税等	2,176
短期貸付金	1,000	未成工事収入	49
前払費用	48	預り引当金	758
未収還付法人税	116	工事損失引当金	75
その他引当金	69	役員賞与引当金	22
貸倒引当金	△1	その他引当金	24
			256
固定資産	13,609	固定負債	5,395
有形固定資産	10,086	リース負債	6
建物	5,291	退職給付引当金	5,259
構築物	350	役員退職慰労引当金	112
機械装置	318	その他引当金	16
車両運搬具	9		
工具器具・備品	282	負債合計	14,809
土地	3,828		
建設仮勘定	6	純資産の部	
無形固定資産	169	株主資本	24,271
ソフトウェア	124	資本金	1,730
その他	45	資本剰余金	5,032
投資その他の資産	3,353	資本準備金	2,364
投資有価証券	1,331	その他資本剰余金	2,667
関係会社株	42	利益剰余金	17,513
長期前払費用	45	利益準備金	250
繰延税金資産	1,725	その他利益剰余金	17,262
その他	208	別途積立金	10,081
		繰越利益剰余金	7,181
		自己株式	△3
		評価・換算差額等	836
		その他有価証券評価差額金	836
資産合計	39,917	純資産合計	25,108
		負債・純資産合計	39,917

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
完 成 工 事 高		56,634
完 成 工 事 原 価		53,961
完 成 工 事 総 利 益		2,672
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,108
営 業 利 益		563
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	47	
保 険 配 当 金	67	
受 取 賃 貸 料	23	
そ の 他	61	199
営 業 外 費 用		3
経 常 利 益		759
特 別 利 益		
特 別 固 定 資 産 売 却 益	0	0
特 別 固 定 資 産 除 却 損	15	15
税 引 前 当 期 純 利 益		744
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	211	
法 人 税 等 調 整 額	42	254
当 期 純 利 益		490

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 別途積立金
当 期 首 残 高	1,730	2,364	2,667	5,032	250	10,081
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-
当 期 末 残 高	1,730	2,364	2,667	5,032	250	10,081

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
当 期 首 残 高	6,898	17,230	△3	23,988	768	24,756
当 期 変 動 額						
剰余金の配当	△207	△207		△207		△207
当期純利益	490	490		490		490
自己株式の取得			△0	△0		△0
株主資本以外の 当期変動額(純額)					68	68
当 期 変 動 額 合 計	283	283	△0	283	68	351
当 期 末 残 高	7,181	17,513	△3	24,271	836	25,108

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券の時価があるものについては、決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金については、個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品については、主として総平均法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物・構築物3～50年、機械・運搬具4～17年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上していません。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上してあります。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

一部の退職給付制度は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、退職慰労金内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

(2) その他の工事

工事完成基準によっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

工事進行基準による工事進捗度の見積り

1. 当事業年度計上額

完成工事高	10,074百万円	完成工事未収入金	7,041百万円
-------	-----------	----------	----------

2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

10,661百万円

2. 関係会社に対する金銭債権・債務

(1) 関係会社に対する短期金銭債権

8,838百万円

(2) 関係会社に対する短期金銭債務

525百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 営業取引の取引高

売上高

37,424百万円

営業費用

2,667百万円

(2) 営業取引以外の取引高

18百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

14,493株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,599百万円
未払賞与	384百万円
減損損失	64百万円
未払事業税	11百万円
未払法定福利費	57百万円
役員退職慰労引当金	34百万円
その他	67百万円
繰延税金資産小計	2,218百万円
評価性引当額	△126百万円
繰延税金資産合計	2,091百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△365百万円
繰延税金負債合計	△365百万円
繰延税金資産純額	1,725百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	北海道電力株式会社	札幌市中央区	114,291	電気事業	間接 55.81	電気工事の 請負施工等 役員の 兼任	利息の 受取 (注)2	6	短期貸付金 流動資産 その他	1,000 0
親会社	北海道電力ネットワーク株式会社	札幌市中央区	10,000	一般送配電事業	直接 55.65	電気工事の 請負施工等 役員の 兼任	工事 請負等 (注)3	37,054	完成工事 未収入金	7,638

取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 北海道電力ネットワーク株式会社は、北海道電力株式会社の完全子会社であります。
 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 3. 工事請負については、事前に締結した請負付託単価契約により取引金額を決定するもの及び、その都度算定する見積原価をもとに交渉を行い決定するものがあります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,211円86銭
2. 1株当たり当期純利益 23円66銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

北海電気工事株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤原 明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤森 允浩 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海電気工事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海電気工事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

北海電気工事株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤原 明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤森 允浩 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海電気工事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、重点監査項目等を定めた監査計画に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査計画に従い、取締役、考査室（内部監査部門）その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を調査いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討いたしました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

北海電気工事株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 丸 一 郎 ㊟

監査役（常勤） 遠 藤 雅 人 ㊟

監査役 秋 田 耕 児 ㊟

監査役 山 本 剛 司 ㊟

(注) 監査役丸一郎、監査役遠藤雅人、監査役山本剛司は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当年度の期末配当につきましては、「安定配当の継続」の基本方針ならびに当年度の業績を総合的に勘案し、1株につき10円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円

配当総額 207,186,140円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日（水曜日）

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会 出席状況
1	あべ かんじ 阿部 幹司 <input type="checkbox"/> 再任	取締役社長 社長執行役員	13回／13回
2	かさじま たつひろ 笠島 龍広 <input type="checkbox"/> 再任	取締役 常務執行役員 安全品質部・営業部・電設工 事部・環境設備部・情報通信部担当	13回／13回
3	こばやし ひろし 小林 敬 <input type="checkbox"/> 再任	取締役 常務執行役員 考査室・総務部・法務室・人事労 務部・経理部・資材部担当	13回／13回
4	なかむら みつる 中村 満 <input type="checkbox"/> 再任	取締役 常務執行役員 企画部・配電部・計測器部・電力 工事部・地中線部・電力保守部担 当	13回／13回
5	すが わら よし たか 菅原 吉隆 <input type="checkbox"/> 新任	—	—
6	はやし ゆうじ 林 裕司 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外取締役 <input type="checkbox"/> 独立役員	社外取締役	10回／10回
7	なが の みのる 長野 実 <input type="checkbox"/> 新任 <input type="checkbox"/> 社外取締役 <input type="checkbox"/> 独立役員	—	—

(注) 林裕司氏の取締役会出席状況は、2020年6月26日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	かさじま たつひろ 笠 島 龍 広 (1957年7月13日生) 再任	1980年4月 株式会社テクセル 入社 2010年4月 当社 苫小牧支店長 2012年4月 当社 ソリューション営業部長 2013年6月 当社 理事ソリューション営業部長 2015年6月 当社 取締役ソリューション営業部長 2017年4月 当社 取締役営業部長 2018年6月 当社 常務取締役 2020年6月 当社 取締役 常務執行役員〔安全品質部・営業部・電設工事部・環境設備部・情報通信部担当〕(現任)	32,505株
〔取締役候補者とした理由〕 当社苫小牧支店長およびソリューション営業部長を務めるなど、当社における豊富な実務経験と高い専門知識を有しており、2015年6月取締役に就任し、現在は安全品質、営業、電設、環境設備および情報通信部門を担当する取締役 常務執行役員として、当社経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。			
3	こばやし ひろし 小 林 敬 (1958年6月19日生) 再任	1982年4月 北海道電力株式会社 入社 2003年8月 当社 出向 人事労務部次長 2005年4月 当社 出向 人事労務部部長代理 (2005年8月出向解除) 2008年6月 北海道電力株式会社 人事労務部次長 2013年6月 同 人事労務部部長 2014年6月 当社 人事労務部長 2015年6月 当社 理事人事労務部長 2016年6月 当社 取締役人事労務部長 2020年6月 当社 取締役 常務執行役員〔審査室・総務部・法務室・人事労務部・経理部・資材部担当〕(現任)	8,400株
〔取締役候補者とした理由〕 当社親会社の北海道電力株式会社および当社において人事労務部門を中心に豊富な業務経験と実績を重ね、2016年6月当社取締役に就任し、現在は審査、総務、法務、人事労務、経理および資材の事務部門を担当する取締役 常務執行役員として、当社経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	なかむらみつる 中村 満 (1958年7月22日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">再任</div>	1981年4月 北海道電力株式会社 入社 2010年4月 同 旭川統括電力センター所長 2012年7月 同 電力技術センター所長 2013年7月 同 理事基幹系工事センター所長 2014年7月 同 執行役員 基幹系工事センター所長 2016年6月 同 執行役員 工務部長 2016年7月 同 上席執行役員 工務部長 2018年4月 同 上席執行役員 送配電カンパニー工務部長 2018年6月 当社 取締役企画部長 2020年6月 当社 取締役 常務執行役員〔企画部・配電部・計測器部・電力工事部・地中線部・電力保守部担当〕(現任)	900株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社親会社の北海道電力株式会社において執行役員および上席執行役員として工務部長を務めるなど、電力流通部門を中心に豊富な業務経験と実績を重ね、2018年6月当社取締役に就任し、現在は企画、計測器および電力の工事等に係る部門を担当する取締役 常務執行役員として、当社経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
5	すが わら よし たか 菅原吉隆 (1964年8月12日生) <input type="button" value="新任"/>	1987年4月 北海道電力株式会社 入社 2011年4月 同 北見支店営業部長 2013年6月 同 札幌支店千歳支社長 2015年4月 同 配電部技術高度化グループリー ダー 2018年4月 同 送配電カンパニー北見支店長 2020年4月 北海道電力ネットワーク株式会社 北 見支店長 (現任) (重要な兼職の状況) 北海道電力ネットワーク株式会社 北見支店長	0株
[取締役候補者とした理由] 当社親会社の北海道電力株式会社において札幌支店千歳支社長および北海道電力ネ ットワーク株式会社において北見支店長を務めるなど、配電部門を中心に豊富な業務 経験と実績を重ねており、その経験と知見を当社経営に活かしていただくため、取締 役候補者となりました。			
6	はやし ゆう じ 林裕司 (1950年1月12日生) <input type="button" value="再任"/> <input type="button" value="社外取締役"/> <input type="button" value="独立役員"/>	1977年4月 弁護士登録 (札幌弁護士会) 1977年4月 河谷法律事務所 入所 1979年4月 林裕司法律事務所 開所 (現任) 2016年6月 北海道旅客鉄道株式会社 社外監査役 (現任) 2020年6月 当社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 弁護士 北海道旅客鉄道株式会社 社外監査役	500株
[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 弁護士としての豊富な経験および知見をもとに、当社経営を監督していただくと ともに独立した客観的かつ専門的見地から適切な意見および助言により、引き続き当社 経営判断の客観性、適正性を高めていただくことを期待し、社外取締役候補者とし ました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
7	<p style="text-align: center;">ながの 長 野 <small>みのる</small> 実 (1959年11月16日生)</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 5px auto; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 5px auto; padding: 2px;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 5px auto; padding: 2px;">独立役員</div>	<p>1982年 4月 株式会社北海道拓殖銀行 入行 1998年 11月 株式会社北洋銀行 入行 2009年 6月 同 経営管理部長 2011年 6月 同 執行役員営業推進統括部長 2012年 6月 同 執行役員旭川中央支店長 2014年 6月 同 取締役旭川中央支店長 2015年 4月 同 取締役本店営業部本店長 2016年 6月 同 常務取締役本店営業部本店長 2017年 6月 同 常務取締役 2019年 6月 同 取締役副頭取（現任） 2021年 3月 中道リース株式会社 社外監査役（現任）</p> <p style="text-align: center;">（重要な兼職の状況） 株式会社北洋銀行 取締役副頭取 中道リース株式会社 社外監査役</p>	0株
<p style="text-align: center;">〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕</p> <p>株式会社北洋銀行の取締役副頭取として、企業経営者としての豊富な経験と地域経済に関する知見を有しており、これらの経験と知見をもとに、当社経営を監督していただくとともに独立した客観的かつ専門的見地から有益かつ適切な意見および助言により、当社経営判断の客観性、適正性を高めていただくことを期待し、社外取締役候補者といいたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 長野氏は、株式会社北洋銀行の取締役副頭取であり、同社と当社の間には資金の借入等の取引関係がありますが、当年度末日における同社からの借入金残高はありません。
3. 林裕司氏および長野氏は、社外取締役候補者であります。
4. 林裕司氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、林裕司氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、長野氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 林裕司氏は、札幌証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
8. 長野氏は、札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役丸一郎氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
佐藤 齊 (1959年3月16日生) 新任 社外監査役	1982年4月 北海道電力株式会社 入社 2007年6月 同 広報部次長 2010年4月 同 広報部長 2012年6月 同 小樽支店長 2015年7月 同 執行役員 小樽支店長 2016年6月 同 執行役員 秘書室長 2018年6月 同 執行役員 東京支社長 (現任)	0株
[社外監査役候補者とした理由] 当社親会社の北海道電力株式会社において広報部長を務めた後、執行役員として小樽支店長、秘書室長および東京支社長を務めるなど、経営全般に関する豊富な経験と高い知見を有しております。その経験と知見をもとに、客観的な立場から当社の適切な監査に携わっていただけると判断し、社外監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 佐藤齊氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 佐藤齊氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 佐藤齊氏は、丸一郎氏の補欠として選任をお願いする候補者であり、本総会において選任された場合の任期は、当社定款の定めにより、辞任した監査役の任期の満了する時までとなります。
 4. 佐藤齊氏は、当社の親会社である北海道電力株式会社より過去2年間、給与を受けております。
 5. 当社は、佐藤齊氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結する予定であります。
 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。佐藤齊氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈および取締役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される吉本浩昌氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
吉本浩昌 よしもとひろまさ	2017年6月 当社 取締役社長 2019年6月 当社 取締役会長（現任）

また、当社は、取締役の報酬体系を見直し、2021年5月20日開催の取締役会において、取締役に対する役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案が原案どおり承認された場合に再任される阿部幹司氏、笠島龍広氏、小林敬氏、中村満氏に対し、本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給いたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役の退任時とし、その具体的金額、方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
阿部幹司 あべ かんじ	2019年6月 当社 取締役社長 2020年6月 当社 取締役社長 社長執行役員（現任）
笠島龍広 かさじま たつひろ	2015年6月 当社 取締役 2018年6月 当社 常務取締役 2020年6月 当社 取締役 常務執行役員（現任）
小林敬 こばやし ひろし	2016年6月 当社 取締役 2020年6月 当社 取締役 常務執行役員（現任）
中村満 なかむら みつる	2018年6月 当社 取締役 2020年6月 当社 取締役 常務執行役員（現任）

本議案は、取締役会において定められた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿って取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、事業報告16頁に記載のとおりであります。

第5号議案 役員賞与支給の件

当年度末時の取締役5名に対し、当年度の業績等を勘案して、役員賞与総額24,700千円を支給させていただきたいと存じます。各取締役に対する金額、時期、方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、取締役会において定められた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿って取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、事業報告16頁に記載のとおりであります。

なお、社外取締役2名および親会社である北海道電力ネットワーク株式会社の役員等を兼任の取締役1名につきましては、役員賞与支給の対象としておりません。

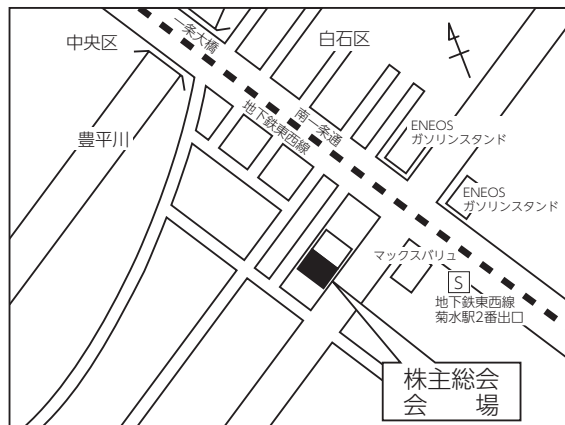
以 上

株主総会会場ご案内

札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号

北海電気工事株式会社 本店8階講堂

電話011-811-9411 (代表)



地下鉄東西線「菊水駅」2番出口より徒歩1分。

なお、当社では特に駐車場のご用意はいたしませんので、
ご了承ください。



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。